

関東甲信越静ブロック 中央会・会長会議開催

7月15日、神奈川県において関東甲信越静ブロック中央会・会長会議が開催され、11月18日に奈良県にて開催される「第62回中小企業団体全国大会提出議案」に関し、各都県から提出のあった「組織、金融、税制、商業、労働、総合（景気・予算等）」の6分野について審議が行われた。

中央会との意見・情報 交換会開催

千葉県中小企業団体事務局責任者協会は7月7日午後3時より、千葉市内において「中央会との意見・情報交換会」を開催した。

内容は、中央会の各部署責任者から、「平成22年度支援活動について」の事業概要説明の後、千葉県中小企業団体事務局責任者協会の会員組合（参加者）から、それぞれ組合の運営状況等についての発表があった。

続いて、参加者による懇談が行われ、双方の連携強化を確認するとともに、組合運動の活性化等について意見交換が行われた。

「下請適正取引等推進ガイドライン（改訂版）」発表

中小企業庁はこのほど「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を改訂した。これは、親事業者と下請事業者の間の望ましい取引関係の構築を図ることを目的として定められたもので、企業間取引の改善に役立てようとするもの。これまでに11業種において策定されており、それぞれの業種の特性に応じ、下請代金法や独占禁止法上問題となりうる行為の具体的解説や、望ましい取引事例を紹介し、その普及を図っている。

今回、新たに4業種（鉄鋼、化学、紙・紙加工品、印刷）でガイドラインを策定するとともに、既に作成されている3業種（広告、情報通信機器、建材・住宅設備）で改訂を行った。

◎詳細は、中小企業庁HPを参照。

官公需契約方針発表

政府は国等の物品・役務の調達や工事の発注、いわゆる官公需について中小企業者の受注機会の増大を図るための方針（平成22年度

中小企業者に関する国等の契約の方針）をこのほど閣議決定し、発表した。概要は次のとおり。

■中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

行政経費節減のため、競争契約や一括発注の要請が強まっており、中小企業者の受注環境は一層厳しい中、中小企業者の受注機会の増大を図るため、有益な既存の取組（分離・分割発注の推進、同一資格等級区分内での競争、官公需適格組合の活用等）を引き続き進めるとともに、以下の措置を講じる。

(1) 中小企業者の自助努力への強化

中小企業者の官公需に関する個別の相談に対応する体制を作るとともに、官公需情報ポータルサイトの利用を広げる。

① 国の発注機関ごとに「官公需相談窓口」を設置

② 官公需の仕事探しの相談に応じる「官公需総合相談センター（仮称）」を全国に設置（※）

③ 中小企業支援機関での支援ツールとして、官公需情報ポータルサイトの利用を促進

（※）「国等の契約の方針」に基づき、新たに「官公需総合相談センター」を都道府県中央会に設置する予定。同センター

では、主に官公需に関する情報の収集及び提供等の業務を行う。（詳細は本誌次号以降に掲載予定）

(2) ダンピング防止対策の充実

人件費割合の高い役務契約において、予定価格を大幅に下回る入札が見えられ、支払資金の削減や下請企業へのしわ寄せ、作業品質の低下等が懸念される。

このため、過度の低価格入札に対するダンピング防止対策の充実を図るため、低入札価格調査制度の適切な活用を図る。

① 低入札価格調査において、入札価格内訳書の徴収を徹底

② 落札者名の公表を徹底し、公正取引委員会、労働基準監督署などの規制当局による監視に繋げる

③ 特殊会社に対する努力要請

官公需法に努力義務が定められている地方公共団体に加えて、民営化により官公需法の対象外となった特殊会社に対し、国の取組に準じた努力を所管大臣から要請する。（注）国100%出資の会社を想定。

■中小企業者向け契約目標

平成22年度における国等の中小企業者向け契約目標金額
約3兆8566億円

（官公需総予算額に占める割合56.2%）

なお、契約方針が閣議決定されたことに伴い、経済産業大臣は各都道府県知事に対して、国の方針の趣旨を踏まえて官公需適格組合の活用を含め、中小企業者の受注機会の増大のための措置に積極的に取り組まれるよう要請した。

「新成長戦略」閣議決定される

政府はこのほど「新成長戦略（「元氣な日本」復活のシナリオ）」を閣議決定した。

同戦略は、アジアも視野に入れた日本の経済成長の姿について、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現に向け、「実行計画（工程表）」を含めた成長戦略として策定したもので、その骨子は「7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクト」によって「新たな需要と雇用の創造」を図るとしている。

なお、新成長戦略のベースとなる「産業構造ビジョン2010」については、次項「特集」でその概要を紹介します。

◎「新成長戦略」に関する詳細は、経済産業省HPを参照。